

# 日野町 緑の基本計画

—概要版—



令和7年12月  
日野町

## 1. はじめに ～第1章(計画書P1～)～

### 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、町が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。

本計画は、本町の緑の特性に即して、緑の基本理念、将来像を示すとともに、緑化に関する具体的な数値目標、緑地の配置方針、緑地の保全及び緑化の推進のための施策、計画の推進体制等を定めています。

### 計画の位置づけ

本計画は、都市緑地法第4条に基づく「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として策定するものです。また、「第6次日野町総合計画」、「日野町国土利用計画(第6次)」を上位計画とし、「日野町都市計画マスタープラン」と適合し、「近江八幡八日市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、他の関連計画とも整合を図ったものとなっています。

### 計画の目標年次と対象区域

本計画の目標年次は、令和7(2025)年から20年後の令和27(2045)年とします。本計画の対象範囲は、町全域(117.60 km<sup>2</sup>)とします。

## 2. 緑の現状 ～第4章(計画書P45～)～

### 緑被現況調査

「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(緑の基本方針)」(令和6(2024)年12月20日)では、「市街地については緑被率が3割以上となることを目指す」としており、本町の市街化区域の緑被率は37%であり、目標は達成されています。

区分	市街化区域		市街化調整区域		合計		備考	
	面積 (m <sup>2</sup> )	割合	面積 (m <sup>2</sup> )	割合	面積 (m <sup>2</sup> )	割合		
緑被	樹林地、草地	2,356,215	32.9%	77,570,355	70.2%	79,926,570	68.0%	衛星データより
	農地	380,483	5.3%	22,664,589	20.5%	23,045,072	19.6%	土地利用現況調査より
	水面	123,246	1.7%	2,629,562	2.4%	2,752,808	2.3%	土地利用現況調査より
	合計	2,859,944	40.0%	102,864,505	93.1%	105,724,450	89.9%	

### 緑地現況調査

本町の緑地率は市街化区域で24.7%、市街化調整区域で92.4%、全体で88.2%あります。

区分	市街化区域		市街化調整区域		合計	
	面積 (m <sup>2</sup> )	割合	面積 (m <sup>2</sup> )	割合	面積 (m <sup>2</sup> )	割合
緑地	1,766,724	24.7%	102,002,837	92.4%	103,769,561	88.2%

※端数処理のため、合計が合わない場合があります。

※緑被率、緑地率は、市街化区域面積:7,156,000 m<sup>2</sup>、市街化調整区域面積:110,444,000 m<sup>2</sup>、町面積:117,600,000 m<sup>2</sup>として算出している。

(用語) 緑被:樹木や草等の植物で覆われている土地、もしくは水面を指し自然的環境の状態にある土地の総称。

緑地:法、協定、又は条例により担保されている緑やオープンスペースで、永続性があるもの。

### 3. 基本方針、目標の設定 ～第6章(計画書 P64～)～

#### 基本理念

本町の緑の現状と将来像、国としての方向性を踏まえ、本町では育まれてきた緑を「保全・育成」とともに新たに「創出」していくこと、そしてこれらの緑が「量・質」ともに充実したまちづくりを進めていくことで、「環境への負荷が小さいカーボンニュートラルなまち」、「人と自然が共生するネイチャーポジティブの実現」を進めていきます。また、緑をまちの重要なインフラ(グリーンインフラ)として捉え、新たな価値創出や社会課題に対応しつつ、緑をまちづくりに積極的に活かしていくこと、また緑を通じて誰もが安全・安心、快適に過ごせ、住民が生き活きと暮らせるまちづくりにつなげ、それを将来的にも継続できる仕組みづくりや担い手づくりを図っていくことで、「Well-being が実感できる水と緑豊かなまち」づくりを目指します。

生物の多様性、歴史ある風土、快適な生活環境を育む  
豊かな緑に包まれたまち“日野”

～「緑」をまちに欠かせないインフラと捉え、  
「緑」を通じた住民が生き活きと暮らせるまちづくり～

#### 基本方針

##### 基本方針1. 豊かな森林・河川・農地の緑を保全し活用する

- 緑豊かな風土をつくる森林の緑を保全し活用する
- 河川がつくる水と緑のネットワークを保全し活用する
- 農業生産基盤となる緑の農地を保全する

##### 基本方針2. 歴史的景観を形成する緑を保全し活用する

- 歴史的町並みの緑を保全しまちの活性化に活かす
- 社寺等の貴重な緑を保全する

##### 基本方針3. 良好な生活環境の維持に向け緑を充実する

- 身近な公園等を適切に配置し維持する
- 工業団地等の企業敷地内の緑を維持する
- 公共施設を活用し緑を増やす
- 民有地の緑化を推進する

##### 基本方針4. 緑の拠点として都市公園等を充実する

- スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる公園を充実する
- 自然資源・歴史文化資源を有する公園等を活用する

##### 基本方針5. 多様な主体の連携により緑のまちづくりを推進する

- 緑のまちづくりの意識醸成を図る
- 様々な主体の連携により緑のまちづくりを推進する

(用語) カーボンニュートラル:CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。

グリーンインフラ:自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある町土づくりを進めるもののこと。

ネイチャーポジティブ:生物多様性の損失を止めて反転させ、回復軌道に乗せること。

Well-being:身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあること。

# 緑地の保全及び緑化の目標の設定

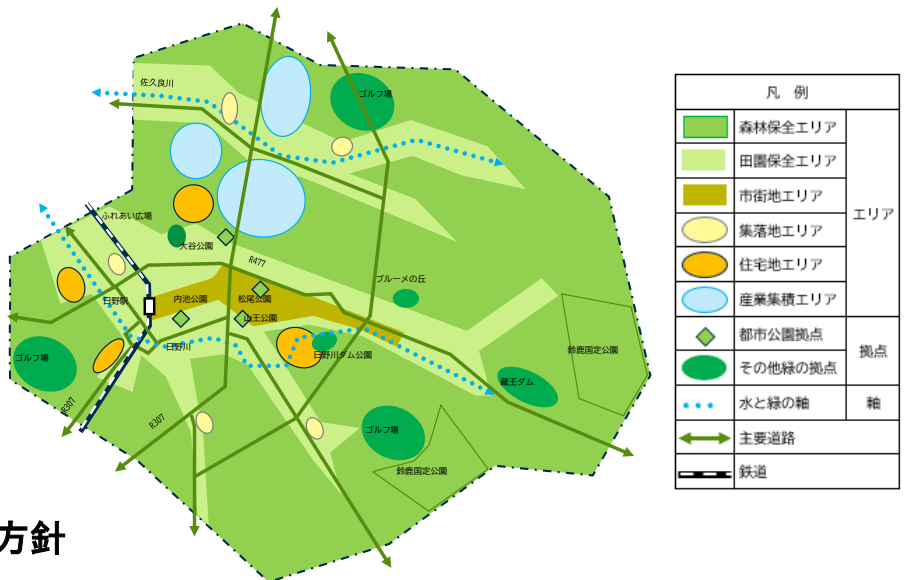
緑の目標指標として、緑被、都市公園等、緑地や公園等の満足度を定めます。

視点	項目		現況	将来
				令和27年
カーボンニュートラル	緑被	都市計画区域面積に対する割合	90%	90%
		市街化区域面積に対する割合	40%	30%以上
ネイチャーポジティブ	自然環境	住民アンケート(自然環境の変化※1)	(令和5年度) 18.1%	環境基本計画に準じる
Well-being	都市公園等	一人当たりの都市公園等面積	19.0㎡/人	22.7㎡/人
	緑地や公園等の満足度	住民アンケート(緑地や公園等レクリエーション施設の利用しやすさ※2)	(令和5年度) 34.1%	40.0%

※1「日野町環境基本計画策定にかかるアンケート調査」における質問「日野町の自然環境が以前(10年程前)と比べ、どのように変わってきていると思いますか。」の回答が「全体的に良くなった」及び「少しは良くなった」の割合  
 ※2「日野町環境基本計画策定にかかるアンケート調査」における質問「町内の緑地や公園等レクリエーション施設についてどう感じていますか。」の回答が「とても利用しやすい」及び「利用しやすい」の割合

## 緑の配置方針と将来像

緑の将来像は、将来にわたり本町の住民の暮らしや心が豊かになるよう、現在の豊かな緑を継承していくことを基本に、右図のように想定します。



## 都市公園の整備と管理の方針

子どもたちがのびのびと楽しく遊び、成長することができる環境、住民の憩いの場となる環境、町民がスポーツやレクリエーションに親しめる環境を創出するため、地元関係者からの要望や提案、アンケート等により、住民意向を踏まえながら、公園の再整備を行っていきます。

## 4. 計画の推進体制と進行管理 ~第8章(計画書 P82~)~

本計画は、多様な緑を対象としていることから、計画の推進にあたっては、行政のみならず、住民、事業者がそれぞれ「生物の多様性、歴史ある風土、快適な生活環境を育む豊かな緑につつまれたまち“日野”」を実現していくため、各主体の強みや特性を活かしながら、主体的に取り組んでいくことが重要となります。

このため、行政、住民、事業者が適切に協議・連携が図れる推進体制を構築し、時代の変化に対応した緑のまちづくりに取り組みます。

### 日野町緑の基本計画(概要版)

発行年月:令和7(2025)年12月

発行:日野町

編集:日野町 建設計画課 都市計画担当